

千葉県社会福祉協議会 嘱託職員の募集について

(福祉サービス事業部 福祉施設経営支援班 週5日)

《募集人員》

1名

《雇用形態》

嘱託職員(週5日勤務)

《勤務時間》

月曜日から金曜日の週5日

午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間を含む。実働7.75時間)

《勤務地》

千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター5階

千葉県社会福祉協議会 福祉サービス事業部 福祉施設経営支援班

《賃金等》

本俸 154,900円～188,700円

通勤手当は、正規職員に準じて支給(ほぼ全額支給)

賞与・退職金は支給しない

《社会保険》

社会保険(健康・厚生年金・雇用・労災)加入

《休暇》

土日・祝祭日、年末年始、有給休暇あり(労働基準法に基づく)

《雇用期間》

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

(契約期間は年度単位、勤務評価等により契約を年度ごとに更新)

《必要資格等》

○パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる方

○普通自動車免許(AT限定可)のある方を望みます(必須ではありません)

《年齢》

不問

《職務内容》

一般事務

○社会福祉法人経営者協議会の業務

・研修会や会議等の開催事務

・電話応対、資料印刷、会場設営、会計事務補助 等

《募集期間》

随時

《選考方法》

事前に電話連絡のうえ、履歴書、職務経歴書、資格証明書(資格がある場合のみ写し)を下欄の担当あて提出してください。書類選考のうえ、面接日程等をお知らせします。

【書類提出・問い合わせ先】

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 総務部 [担当:川上・鈴木]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 千葉県社会福祉センター内

TEL:043-245-1101